

北ノ又発電所
ロータリー除雪車
購入仕様書

岩手県企業局

令和8年度 ～ 令和9年度

概要

この仕様書は、ロータリ除雪車（2.6m級、220kW級）購入に適用するものであり、納入する車両は、下記に定める性能、主要諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入車両は、運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない事項については、岩手県企業局（以下「発注者」という。）と物品供給人（以下「受注者」という。）が協議のうえ決定するものとする。

1 品名及び数量

ロータリ除雪車（2.6m級、220kW級） 一式

2 納入場所

岩手県企業局旧柏台発電所建設事務所敷地（岩手県八幡平市松尾寄木第1地割505番地106）

3 納入期限

令和9年7月23日（金）まで

4 性能（JIS D6509 性能試験）

- | | | |
|--------------|-----------|----|
| (1) 最大除雪量 | 2,700 t/h | 以上 |
| (2) 投雪距離 | 0～35 m | 以上 |
| (3) 最大除雪幅 | 2,600 mm | 以内 |
| (4) 最大除雪高 | 1,500 mm | 以上 |
| (5) 走行速度 | 40 km/h | 以上 |
| (6) 運転室騒音レベル | | |

「騒音障害防止のためのガイドライン」（厚生労働省平成5年4月20日、基発第0420第2号）第I管理区分に準ずる。（測定方法はJCMAS H011の機械定置時による）

5 除雪装置

- | | | |
|----------|--------------------------------|----|
| (1) 形式 | ツーステージ形、ロータリ防雪装置 | |
| (2) 構成 | オーガ・ブロワ、放出角可変型ブロワケース、伸縮起倒式シュート | |
| (3) 能力 | | |
| ブロワ放出角 | 右 35～左 60度 | 以上 |
| シュート旋回角度 | 340度 | 以上 |
| シュート高さ | 4,000mm | 以上 |

昇降範囲	地下 100mm～地上 300mm 以上
チルト角度	左右各 4 度以上
シュー	除雪装置の設置状態を調整できるシューを有すること。
安全装置	除雪装置に設計を超える負荷が生じた場合に、機械を保護する安全装置を備えるものとする。また、除雪装置を停止させる安全装置を備えるものとする。

(4) 操作方式 ジョイスティックレバーによる操作

6 主要諸元

(1) 全 長 (走行姿勢)	8,000 mm 以下
(2) 全 幅 (除雪装置含む)	2,600 mm 以下
(3) 全 高 (黄色灯火上端まで)	3,800 mm 以下
(4) 最低地上高	250 mm 以上
(5) 車両総重量	20,000 kg 以下

なお、「1 2 付属装置及び付属品 (2) 車両総質量に含まないもの」以外は、本車両総質量に含むものとする。

(6) 最小回転半径 (最外側車輪中心)	8.0 m 以下
(7) 乗車定員	2 人

7 車 体

(1) 機 関	
形 式	水冷、ディーゼル機関
定 格 出 力	220 kW 以上
(2) 駆動方式	
形 式	総輪駆動式
(3) タイヤ	
形 式	スタッドレスタイヤ
(4) 走行装置	後車軸もしくは前後車軸に懸架装置を有すること
車 輪 装 置	前複 2 駆動、後複 2 駆動
(5) かじ取り装置	
形 式	油圧式車体屈折機構式
(6) 運転室	
構 造	全鋼製密閉型
窓	(全) 冬用ワイパーブレード付 (前面) 熱線入り (左右上下窓) 熱線入り、ワイパー付

ハンドル位置 左ハンドル

8 計器類

(1) 運行記録計 (90km/h 以上、機関回転数記録、7 日計)	1 式
(2) 速度計、機関回転計	1 式
(3) 燃料計	1 式
(4) アワーメータ	1 式
(5) 油圧計又は油圧警告灯 (走行用油圧回路補給用)	1 式
(6) 油圧計又は油温警告灯 (走行用油圧回路用)	1 式
(7) 水温計	1 式
(8) 充電警告灯	1 式
(9) 機関油圧計又は機関油圧警告灯	1 式

9 照明装置類

(1) 黄色灯火 (散光式、運転室上部前後)	2 灯
(2) シュート作業灯 (LED)	1 灯
(3) 作業灯 (LED、運転室上部前方左右、車両後方左右)	4 灯
(4) キャブ上作業灯 (運転室上部)	1 灯

10 カメラ

(1) 取付数 : 1 台	1 式
(2) 電 源 : DC12V もしくは 24V	
(3) 動作温度 : $-20^{\circ}\text{C} \sim 60^{\circ}\text{C}$	
(4) そ の 他 : 運行に際し十分な強度を有し、着雪防止等の適切な対策を講じること。 : 取付位置 (車両後方中央) : 熱線付	

11 モニタ

(1) 画面サイズ : 7 インチ以上 (カラーモニター 1 台)	1 式
動作温度 : $-10^{\circ}\text{C} \sim 50^{\circ}\text{C}$	
そ の 他 : 振動等により損傷しないこと (運転室内前方に取付け、オペレーターの視界を妨げないこと)	

12 付属装置及び付属品

(1) 車両総質量に含むもの	
ア バックブザー (後方 1 m において、音量 80dB (A) 以上)	1 式
イ カーヒータ (温水式・デフロスタ付)	1 式

ウ	ウインドウォッシャー（電動式）	1式
エ	アンダーミラー（後方）	1式
オ	床マット（ゴムタイプ）	1式
カ	消火器	1式
キ	バッテリースイッチ	1式
ク	AM/FMラジオ	1式
ケ	文字記入 （岩手県企業局・管理番号・その他）	1式
コ	雪切板（上方ロングタイプ左右・左右アンダーミラー付）	1式
サ	油圧チップバック（油圧式）	1式
シ	車輪止め	1式
ス	全輪ダブルタイヤ（ホイール付）	1式
(2)	車両総質量に含まないもの	
ア	標準付属工具	1式
イ	取扱説明書	1式
ウ	部品表（パーツリスト）	1式
エ	履歴簿	1式

1.3 塗装

国土交通省建設機械塗装基準による。

1.4 検査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い、全般的な機能について検査を行う。

ただし、本仕様書で定めた車両重量については、その内訳が判る資料により検査を行う。検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

1.5 保証

納入後1年以内に、設計製作上の欠陥に起因する故障及び不具合が発生した場合には、受注者は無償で修理を行うものとする。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1年以上に渡る場合には、それを適用するものとする。

なお、特に重大な故障が発生した場合は、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることができるものとする。

1.6 その他の事項

(1) 車両は、令和8～9年度製造の新車とし、これを証明する書類を提出すること。詳細

な取扱説明書(日本語)及びパーツリスト等の図書を付属すること。

(2)車検取得および納入場所までの輸送については、受注者の負担とすること。

(3)黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

ア 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について(昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以降の改正分を含む))」に準ずるものとする。

イ 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

(4)緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行うものとする。また、これらにかかる費用は受注者の負担とする。

ただし、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとする。

(5)本仕様書に定めがない事項でも、受注者が公表している仕様及び製作上当然必要なことは、これを実施するものとする。

また、法令その他の事情により、仕様変更を要する場合又は疑義が生じた場合には、受注者と発注者が協議の上、仕様の変更をすること。

(6)自賠償保険料は発注者が別途支払うものとする。それ以外の登録及び納車費用は購入価格にすべて含むものとする。